

## マウンテンバイク普及に向けて

一般社団法人自転車協会は、自転車活用推進法に則り、自転車利用の普及促進に努めるとともに、「製品の安全性確保」と「自転車の有効利用促進」に向け取り組んでいます。

製品の安全性については、自転車活用推進法の基本方針である「高い安全性を備えた良質な自転車の供給体制の整備」を踏まえ、業界団体として永年注力してきたBAAマーク制度のより一層の浸透を図って参ります。

加えて、スポーツ用自転車や電動アシスト自転車等を中心とした自転車の有効利用促進に向け取り組んで参ります。

このたび、その一環として、当会ではマウンテンバイクユーザー一層の拡大に向けた活動を行うことと致します。

わが国は3分の2が山林というマウンテンバイク利用に適した環境でありながら、欧米諸国と比較するとマウンテンバイクのシェアは低く、自由に楽しむことのできるフィールドが少ない環境にあるなど、マウンテンバイク普及のためには様々な課題があると考えます。

かかる状況下、当会では、多くの人々に、マウンテンバイクを身近な乗り物として楽しさを実感できる環境を整えさせて頂くとともに、乗り方から楽しみ方など魅力ある情報を様々な媒体をとおして発信することで、マウンテンバイクの一層の普及に努めて参ります。

### <主な施策>

#### 1. フィールドの確保

マウンテンバイクの楽しむ場所を確保するために、走行環境整備のためのフィールド（含むパンプトラック）構築のための資金助成を行います。

#### 2. 情報インフラの整備

乗り方、乗る場所、乗る機会、買う場所、製品情報などが一覧できるマウンテンバイクの総合Webサイトを立ち上げ、情報発信を行います。

#### 3. 乗る機会の創出

マウンテンバイク初級者を対象にした『楽しい乗り方』を網羅した情報や、中上級者を対象にした『ルール・マナーブック』の冊子を制作、配布します。

#### 4. 教育検定

マウンテンバイクの楽しさや正しい乗り方を伝える講習会や検定等を行います。

以上